

令和3年

第2回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和3年2月26日(金)

## 令和3年 第2回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年2月26日（金） 午後2時55分										
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階大会議室										
出席委員	澤田光徳 矢野幸代 中村麻有 伊勢啓史朗										
欠席委員											
事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長 米良隆夫</td> <td style="width: 50%;">教育課長 出田 茂</td> </tr> <tr> <td>教育課長補佐 山口宏子</td> <td>給食センター所長 藤本安則</td> </tr> <tr> <td>指導主事 小園貴寛</td> <td>教育審議員 窪田龍記</td> </tr> <tr> <td>教育課主幹 那須照正</td> <td>教育課主幹 坂本幸治</td> </tr> <tr> <td>教育課参事 福田佳奈</td> <td>教育課参事 高田由佳</td> </tr> </table>	教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂	教育課長補佐 山口宏子	給食センター所長 藤本安則	指導主事 小園貴寛	教育審議員 窪田龍記	教育課主幹 那須照正	教育課主幹 坂本幸治	教育課参事 福田佳奈	教育課参事 高田由佳
教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂										
教育課長補佐 山口宏子	給食センター所長 藤本安則										
指導主事 小園貴寛	教育審議員 窪田龍記										
教育課主幹 那須照正	教育課主幹 坂本幸治										
教育課参事 福田佳奈	教育課参事 高田由佳										
傍聴人	なし										
会議録署名委員	中村麻有										

《開会 午後2時55分》

### 1 開 会

○**出田課長** 全員おそろいでございますので、時間前でございますが始めさせていただきます。それでは、御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第2回、教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりでございます。

### 2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長あいさつをお願いいたします。

○**米良教育長** 皆さんこんにちは。今日はもうあいにくの雨でございますが、大変お忙しい中に御臨席をいただきました教育委員の皆さん、本当にありがとうございます。いつもこういう挨拶の中では、まず天気のことをよく話をするんですが、先日はですね、朝とそれから日中の温度差が18.3度という日もありました。私はもうどっちかと言いますと扁桃腺肥大をもってますので、こういう寒暖の差には非常に気を使います。なるべく薄着しない、寝るときも首を冷やさないとかですねいろいろ工夫しながら、とにかく喉を守るということをやっておりますが、どうか教育委員の皆様方も、健康等には十分御留意いただければというふうに思っております。学校のほうも大体まとめのほうに入っております。それから地教委のほうも、次年度に向けた準備等も進めているところでございます。予算等もですね、どんどん進んでおるわけですが、また教育委員の皆様方のいろいろな御支援等をいただきながら、教育行政等を充実させていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いいたします。本日も協議等、大分、準備しておりますが、どうかいろんな視点から御意見をいただきますようお願いいたします。挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

### 3 会議録署名委員の指名

- 出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。本日は、中村教育委員をお願いいたします。
- 澤田委員 はい。
- 米良教育長 お世話になります。

### 4 会期の決定

- 出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和3年2月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はいということでございますので、会期を2月26日の1日限りといたします。

### 5 教育長報告

- 出田課長 教育長報告、次に教育長報告をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。それでは、教育長の報告としまして、まず主な事業等から報告させていただきます。
- まず2月1日月曜日には、熊本県立高等学校入学者選抜における前期選抜特色ですけれども、前期選抜が行われております。それから同じ日にあさぎり町議会全員協議会が行われておりますが、これは、令和3年度の教育課の主要事業の説明をしております。2月2日には、あさぎり中の農業体験ラボ協議ということ、令和3年度に向けての話し合いをしております。2月7日日曜日、地域スポーツ指導者研修会、本年度はコロナ禍ということでオンラインにて実施されております。2月10日水曜日、須恵小学校の保護者説明会を実施しておりますが、これは複式学級解消に向けた取り組みということで説明をしております。
- 2月12日金曜日、厚生文教常任委員会が開催されまして、ここでは、公民分館建設について説明をしております。2月15日月曜日には、教職員異動第三次面接、同じ日には、教育委員会、町内校長会長・副会長合同の会議をしております。これは次年度の各部会の組織について協議しております。2月16日火曜日には、教育長・校長合同会議、それから、教育論文表彰式が行われております。球磨総合庁舎で行われております。それから2月18日木曜日、あさぎり町町議会。2月19日金曜日、町内校長の期末面談を実施しております。2月22日月曜日、上小学校諸表簿点検を実施しております。今回は、諸表簿点検だけを行わせていただきました。2月23日火曜日には、郡市対抗熊日駅伝大会。熊本県民総合運動公園で男女の駅伝大会が行われております。本町からは、あさぎり中学校の森文汰君、それから、深田出身の溝辺伊織君が球磨工業に通学しておりますが、2人が選手として走っております。2月24日水曜日には2月定例町内校長会議、2月25日木曜日には、表彰式、これは児童生徒への表彰式ですけど、今回は奨励表彰の部ということで、中学校の陸上の男女、県大会出ておりますので駅伝部といいたしましうか、陸上の2部、それから野球、バレー男子のほうを表彰しております。それから、庁務業務プロポーザルを実施しております。2月26日金曜日には、第2回教育委員会、本日は。それから、夜ですけれども第2回のあさぎり町スポーツ推進委員会議があります。それから本日、寄付金贈呈式が球磨総合庁舎でございました。これは、株式会社人吉球磨林業機械センターからの寄贈でございます。受け取ってまいりました。各小・中学校に教育活動費として活用してほしいということでいただきました。2番の2月定例町内校長会議での指導・助言内容をお知らせいたします。まず初めに1年間の学校経営に対する御礼を申し上げます。大きな事故等はございませんでしたので、そのことも含めて御礼を申し上げます。2番目に教職員人事評価制度とについて話をいたしました。一応、学校長はもう終わってはおりますけれども、一応、先生方の下期の業績評価については、3月末日までに提出してくださいということをお願いしております。実施要領では4月10日となっておりますが、早目に提出をお願いしますということです。一応、各小・

中学校それぞれ面談を今実施してもらっているところです。それから、人事評価記録表、これはもう異動に伴う引き継ぎがございますので、この点につきましては、また再度文書が来ますので、その文書に沿って、引き継ぎをお願いしますということでお願いしております。次に不祥事防止についてということで、これも教育事務所のほうから指導がございましたので、まずは、児童生徒との連絡における教職員の適切な対応に関する申し合わせ事項の遵守ということで、もう、私的なメールは子供とは絶対にしないと。禁止ということをお願いしたところです。それから、イトウは、同じですけども、不祥事防止チェックリスト、それから、体罰防止リーフレットを活用した校内での研修をよろしく申し上げますということで話をしております。それから、学力向上について、一応これ後からも説明がございましたが、熊本県の学力学習状況調査の結果が出ておりますので、その結果についての分析をよろしく申し上げますということと、本年度は、同一集団の経年比較ができます。小三、それから中1はできませんけど他の学年はできますので昨年度からのいうことで話ししておりますが、教育事務所のほうからは、県内でも1番の伸び率が見られたという言葉をいただいております。そして今後の対応ということで、やはり学力向上については、やっぱりプロ意識で頑張ってもらいたいということをお願いいたしました。それからその他としましては、3点お願いしております。学級編制、児童生徒の転出入による学級の増減への対応ということで、もしもそういう情報が入りましたら、学校から教育委員会、教育委員会から学校への連絡をよろしく申し上げますということで話をしております。それから、学年休業日における生徒指導、これも文書が来ますので、それに沿った対応ということで話をしております。それから最後にコロナウイルス対応ということで、一応の緊急事態宣言は解除されましたけれども、やっぱり基本的なウイルスに対する対応ということで、感染予防ということでお願いをしたところです。以上です。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。はい、澤田委員。

○**澤田委員** 2月10日の須恵小学校の保護者説明会ということで、複式学級のことについての説明会だったということですが、来年1年間ですね、一応限定ですけども複式を解消した形で、町のほうに取り組んでいただくということで、その説明会を保護者から今後のことで意見かなんかあったんですか。

○**米良教育長** はい。批判的なものは出ませんでしたけど、やはり今後はやっぱりこう将来のあさぎり、町全体を見たところでも、やっぱりこう協議していくことが大事ではなからうかというような、健全な意見もできましたですね、教育委員会からそういうような話をいたしました。

○**澤田委員** 何か保護者からなんか要望とか何かあったかなと思ったんですが。1年間という限定だと思っ

んで。

○**米良教育長** 当時は課長と小園指導主事でしたので、何か補足がありましたらお願いいたします。はい、小園指導主事。

○**小園指導主事** 失礼します。保護者のほうからですね出た質問について少し補足をしたいと思いますが、まず先生の方の人数について、1年間の町雇いの先生がつくということではありますが、先生方の人数については全体の人数についてはどうなるのだろうかという質問でしたので、これについては、県のほうでは、複式学級がある状態の学級編制に先生方を配置するというのが基本になりますので、今の、先生方の数よりも1人減ると。つまり、担任外の先生が1人減るということを説明をいたしております。それから、議会の附帯決議についてですね、その内容についての質問等がございました。はい、私の方からはそれぐらいです。《関連質問あり》

○**出田課長** 他にございませんでしょうか。なければ、審議のほうに入らせていただきます。進行を教育長にお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** はい、わかりました。それでは、6番の非公開とする審議事項については、議案第8号、9号それから報告の1、2、3につきましては、非公開とさせていただきますが、よろございますでしょうか。はい、他にもありましたらお願いいたします。

○**高田参事** 協議第2号と第3号もお願いしたいと思います。

○**米良教育長** 追加をお願いいたします。協議第2号、それから協議第3号も非公開ということで、追加をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。

## 7 議 案

### 議案第7号 あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について

○**米良教育長** それでは、早速、議案のほうに入っていきます。議案第7号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について、まず説明をよろしくお願いいたします。

○**高田参事** はい、失礼します。議案第7号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領を別紙のとおり制定することとする。令和3年2月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由としましては、国の要保護児童生徒援助費補助金単価の改正に伴い、本要領の一部を改正する必要があるものです。次のページをご覧ください。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領。あさぎり町就学援助事務取扱要領(平成23年あさぎり教育委員会告示第22号)の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表をご覧ください。改正箇所は、第1階層から第3階層まで、すべての階層の修学旅行費の小学校分になります。上限2万2,690円となります。次のページをご覧ください。最後に附則としまして、この要領は、令和3年4月1日から施行するとなっております。改正内容を確認いたします。次のページの新旧対照表をご覧ください。左側が現行、右側が改正案となります。改正箇所の下線を引いております、修学旅行費の小学校分になります。現行、上限2万1,890円から2万2,690円に改正するものです。800円の増額となっております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○**米良教育長** はい。ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。第1階層、第2階層、第3階層については、すべて修学旅行費が上がったということです。よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。では、この件については認めていただきましたので、よろしくお願いいたします。

### 議案第8号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

### 議案第9号 区域外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

## 8 協 議

### 協議第1号 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について

○**米良教育長** 8番の協議のほうに入ります。協議第1号、令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について、まず説明をよろしくお願いいたします。

○**坂本主幹** はい、失礼します。協議第1号、令和2年度卒業式及び令和3年度入学式についてです。資料

は右上に協議1号と記載している資料になります。令和元年度卒業式同様ですね、新型コロナ対策として、矢野委員、中村委員には御遠慮いただき、澤田委員、伊勢委員には、出身校の学校へ出席をお願いしたいと思っております。その他学校につきましては、事務局のほうにて対応したいと思っております。参集開式時刻等は記載のとおりでございます。次のページをご覧ください。令和3年度入学式です。参考に令和2年度の出席者名を記載しております。例年ではですね、順番に各学校へ出席いただいておりますので、令和3年度は、澤田委員が上小学校、伊勢委員が免田小学校へ御出席いただければと思います。その他学校につきましては、事務局のほうで対応したいと思っております。参集開式時刻等は昨年分となりますので、詳細がわかり次第、委員会、または、学校よりお知らせいたします。委員の皆様への御出席について提案のとおりとさせていただきますたく協議願います。以上説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。これは、上から下のほうにずれて行くのだったんですね。そうなりますと、澤田委員が今度は上小になります。伊勢先生が、免田小、よかでしょうか。私が、岡原小。須恵小は教育委員の皆様いかがでしょうか。

○坂本主幹 須恵小と深田小につきましては事務局のほうで対応したいと思っております。

○米良教育長 なら、須恵小、深田は事務局のほうで入れさせていただきます。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)ではよろしく願いいたします。これについてはようございますか。卒業式、入学式。はい、よろしく願いいたします。

#### 協議第2号 令和2年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

#### 協議第3号 令和3年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

#### 協議第4号 学童を利用する場合の学区・区域外就学について

○米良教育長 では、次に、協議第4号、学童を利用する場合の学区・区域外就学について、まず、説明をよろしく願いいたします。

○福田参事 失礼いたします。先ほど、説明しました議案第8号の鑑の10ページですね、資料のほうをご覧くださいいただければと思います。1月29日の教育委員会議の中で、学童保育を利用している場合の学区外・区域外の取り扱いについてということで挙げさせていただいたんですけども、その際に、資料が何かあればということでしたので、今回ですね現在のわかる範囲での資料のほうを作成させていただきました。まず、10ページの①番です。現在の令和3年ですね、区域外・学区外の承認件数ですが、区域外は1世帯3人です。学区外就学は11世帯16人を現在承認済みの件数になります。その中で、学童保育を利用されてる件数なんですけれども、区域外就学は学童の利用はなしですね。学区外就学は3世帯3人現在いらっしゃいます。その中で、3人のうちの1人はですね保護者がいない場合だけではなくて、教育上の配慮が必要な場合での承認を受けている子供さんでいらっしゃいます。次に2番目に、協議の参考までについていうところで、学童クラブの開所の時間を掲載しております。11ページに、あさぎり町の学区外就学等の許可指針を添付しております。今回協議していただきたいのがですね、許可指針の区分4の小学生に限り当該児童が帰っても保護者がいない場合というところでの承認を受けての学区外通学をしている児童について、学童を利用しているときも、この指針の区分該当するのかっていうところが事務局として、判断に迷うところです。この件に関してですね御意見をいただきまして、また事務局のほうで協議させていただければと思って今回また再度協議に上げさせていただいたところです。よろしく願いいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。まずは今日は結論を求めるものではなくて、教育委員さん方の御意見をですねお聞きしたいというふうに思っておりますので、いろんな視点から御意見をいただければというふうに思います。何かございませんでしょうか。何か急にご意見をいってもですね。伊勢委員、お願いいたします。

○**伊勢委員** 今学区外世帯が3世帯3名としたんですけど、実際動いてみて何か困ることとか、運営されている方々が何かこういうときにちょっと困りますとか、そういうことは特にないんでしょうか。

○**福田参事** 運営っていうのは学童の方がっていうことですよ。学童のほうは特に問題はないと思います。

○**米良教育長** はい、矢野委員どうぞ。

○**矢野委員** その判断の一番困るところって具体的にどういうときに、例とかないですよ。こういうところに困ったっていう事案がちょっとわかりやすいんですけど、何をこうして考えていいのかわかって。

○**福田参事** 担当としてですね、事務局として判断に悩むところがですね、まず申請書では、祖父母宅に帰るっていうところで、保護者がいる校区に就学をしているということになるはずなんですけど、祖父母が面倒見るのではなくて、実際は学童に預けて保護者が学童に迎えに行っているという場合だと、それが、子供が帰ったときに保護者がいない状況という区分4に当てはまるのかっていうところで、判断に悩むところですね。それが保護者が学童に迎えに行くということが可能な状況ということであれば、正当な実際の校区の学童に預けるっていうことも可能なので、その校区外・学区外の就学をする必要っていうところが、判断が難しくなるいうところですね。もう一つ1月の教育員会議でも話したんですけども、現在その学童を利用しないっていうところでの承認を受けているところも実際にはありまして、その中で、現在学区外就学の承認を受けている世帯があつてですね、そことの均衡というか判断基準っていうところが、どういったところが学童を利用しているも学区外を利用するに当たって、学童の利用の有無は問わないのか。それとも、やはり学童利用するのであれば、利用の頻度であったりとか、その御家庭の状況であったりとか、その状況により判断が適当であるのかっていうところが、担当として判断に迷っているところです。以上であります。

○**矢野委員** 学童を利用しないと、利用している方が現にいらっしゃる。

○**福田参事** 失礼します。学童利用しないと言われてないですが、多分その聞き取りの段階とか申請の段階で学童を利用するとかしないとかそういうところまでをしていない。多分申請を受け付ける段階でもですね、そういった学童の利用の有無っていうところを、多分これまでは、実際、申請をする側も、今まで多分あんまり件数的にもなかったと思うんですけども《協議中》

○**米良教育長** ほかに何かありませんか。

○**小園指導主事** はい。補足お願いします。ちょっとつけ足しでですね教育委員会のほうでも何度か協議をして、なかなか結論に至らないんですけども、その学童に預けて、先ほど担当のほうから説明がありました。そこに、保護者が迎えに行つて自宅のほうに連れて帰るという状況もあるという話です。逆に、保護者がとてもやっぱり仕事が遅くてですね、どうしても学童に預けないといけない。そこに、例えば、祖父母が迎えに行つて祖父母宅に子供を連れていって、祖父母宅に親が迎えに行つて、自宅に帰るというパターンも考えられますので、やはり学童をどうとらえていくかと、そのあたりをですねやはり教育委員会としてもちょっとこう、いろいろ考えながらですね、協議をしたところなんですけども、非常にその辺が難しいなというところで、意見がですね教育委員会のほうでも出ました。以上です。《協議中》

○**米良教育長** 一応法的にはですね、もう皆さん御存じと思いますが、教育委員会は、当該地域に住所を有する者については就学通知を出さなければいけない、通知しなければいけない。二つ以上、うちは二つ以上ありますので、二つ以上学校がある場合は、就学すべき学校指定しなければいけない。それに沿って保

護者は、子供を出すんですけど、そこで、結局保護者の、就学義務が始まるわけですね結局教育委員会命令をしますので、それに反するしないように、保護者が動いていかなければいけません、ただ、やっぱりいろいろの事情で、どうしても指定された学校に行けない場合がありますので本町としては、ここにあります就学等許可指針、これは教育委員会の専決というか権限として出すことができるものですから、こういうのを出してやっております。例えばいろいろ、ケースバイケースがありましてですね、非常に難しいんですが、伊勢委員が言ったように、ある程度の線引きしておかないと、非常にこう後々また大きな課題が出てくることもあります。例えばもう自由校区的になってしまうと、1校集中型になってしまうという心配もあります。そういうところが何かきちんと線引きしておかないと、何かすき間があるとそこにどんどん入ってくるようなところもありますので、やっぱりケースバイケースなんですけれども、きちんとした線引きが必要などころもあるのかなあというふうに思っております。これ指針がありますので、これを、熟読いただいて、また御意見を今後いただければというふうに思います。教育委員会としては、他町村の状況もちょっと調べたいと思っております。はい。

○**福田参事** すいません。もう一つなんです、今回のですねある程度の基準だったりとか、決まるまでの間の申請があった場合については、その都度その教育委員会議のほうに諮らせていただくっていうところでよろしかったでしょうか。

○**米良教育長** はい、一応今までどおり出すということですけど、もう少し今日のあったことも、何といたしましようか内容として入れなければいけないかもしれませんね、そして急には変更というのは、実際、学童を使ってる方おられて切るっていうのも難しいですので、そういうところも含めて慎重に検討協議いただければと思います。

○**福田参事** ありがとうございます。

○**米良教育長** 補足ですけど、他町村では自由校区もあります。はい、自由校区してるところが、実際、他町村であります。そういうのも含めて、また、他町村いろいろ状況をですね、調べたみたいと思っておりますので、この件については、ようございませるか何かちょっと言っておきたいということはございませんでしょうか。（○「特になし」）それでは、次に移らせていただきます。

#### 協議第5号 学習センター駐車場の一部開放利用について

○**米良教育長** では協議第5号、学習センター駐車場の一部開放利用について、まず説明をよろしくお願いたします。

○**那須主幹** はい。失礼いたします。では、協議第5号、学習センター駐車場の一部開放利用について。生涯学習センター駐車場の一部開放利用についての要望書が提出されましたので、施設の一部開放に関する方針案につきまして協議を願います。令和3年2月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。めくっていただきまして、スケートボードを使用しております児童の保護者から、学習センター駐車場の一部を利用開放したいという要望書が提出されております。これを受けまして、教育委員会内で安全に子供が使用できることができないかというところで協議検討しております。本日お配りしました生涯学習センター施設の一部開放に関する方針案をですね作成しておりますのでそちらをご覧ください。1、考え方、スケートボード愛好者は年々増加傾向にありますが、練習会場がないため駐車場や道路などで練習することになり安全性に問題があります。今後、児童・生徒の安全確保と健全育成の観点から、安全に利用できる施設の提供を検討します。2、施設の利用者。児童・生徒が使用することを前提とし、要望書提出の保護者を主体にスケートボードクラブ（仮称）を設立し、団体で利用申請・使用する方向で検討したいと思っております。3、場所、あさぎり町生涯学習センターグラウンド南側またはプール施設を候補とし



ます。生涯学習センター以外で利用できる場所の検討を行いました。旧東庁舎駐車場から森園カントリーパークまで検討しておりますが、車の往来や人目につかないなどの理由により、ちょっと向かないなどというところで結果落としております。次に、4、必要となる施設の整備内容です。アスファルト舗装またはコンクリート舗装面積は500㎡程度想定です。外周辺のフェンスということで、高さ2メートル程度のフェンスが必要だろうと想定しています。施設管理と場合によっては防音壁です。次に、5番、使用時間帯です。明るい時間帯の使用とし、帰りの放送時間までの使用と考えております。6、今後の方針です。当面の間は、生涯学習センター西棟と体育館の間の空きスペースを提供し、今後の利用者の増減や施設の使用状況等を見きわめ、施設整備の必要性を検討していきたいと考えております。裏面ですね、生涯学習センターの上空写真があります。黄色で囲っておりますところが、先月までですね児童生徒が遊んでいた駐車場の一角になります。こちらはですね、車の往来等ありましてやっぱり利用者の方からですね、ちょっと危ないという声が寄せられましたので、教育委員会内でどうにかできないかというところで考えておりましたところ、若干狭くなりますが、この体育館の横に赤で囲ってるところですね、こちらが駐車場ではありません。車が通りませんし、若干ですね狭くはなりますが、子供が遊ぶスペースとしてはですね、多少我慢していただきたいと思いますが、そこそこの広さがありますので手頃ではなかろうかと考えているところになります。で、プール跡地はですね、グラウンドの南側を今後、その利用状況に合わせてですね開放できるかどうか、施設の整備が必要であるかどうかをですね。児童の成長、それにあわせて、さらにこうスケートボードの利用者が増えるのか、また、中学生になってもですね、続けていくのかなどの条件等を踏まえながら、今後の検討課題としたいと考えているところです。以上協議願います。よろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。補足等ございませんでしょうか。いいですか。何か御質問ありませんか。はい、伊勢委員どうぞ。

○**伊勢委員** 結構スケートボードは音がガアガアますから、近隣の方の、やっぱ、了承というか、それが必要ですね。免田中学校時代は、プラスの練習してしよとぼってんが、外で子供たちが楽器の練習しよたら苦情が何件か入ってきたということもおきています。ですから、ガアガアいう音に対しては、結構音すごいすからね。さっき、防音壁で、相当お金が、

○**米良教育長** はい。

○**那須主幹** はい。一応ですね、近隣の方の理解が必要かと思いますが、まずはですね、使用する時間を限らせていただいて、夕方の方ですね、通常今夕方、冬場の時間は5時前、夏場5時半にですね放送なりますが、そちらの時間になったらもう帰っていただくということでですね。短時間での使用で理解を求めていますかと思っております。

○**米良教育長** 時間を設定すると。夕方に小学生が帰宅の放送を入れてますので、もうその時間に合わせても、帰らせると。《協議中》

○**那須主幹** はい。教育委員のおしゃるとおりですね。まず当面の間生涯学習センター西棟体育館の間、こちらのスペースについては、児童が遊ぶスペースということで考えておりますが、正式にですね、施設を整備しましてフェンス等を設置して開放ということになりますと、施設管理をすると同時にですね、保護者の方に責任を持っていただいて、スケートボードクラブそういったものをですね、設立いただいて、そちらが責任を持って運営するという形がとることが前提になろうかと思っております。

○**米良教育長** 将来はそういう協会的なものを設立してもらって、そして、町内には少年スポーツクラブがありますが、そういうようなものに準じた主要のあり方っていうのも検討していく必要があるのかなと。やっぱりスポーツととらえた場合には、やっぱりそういうきちんとしたルールのもとで、練習すると遊技

場じゃなくて、トレーニング場ということを意識もですね、何らかの形で高めていくかんだらうと思いますが、まだ、しかし、いろいろ課題があります。この熱が去ったときに、その施設の後跡利用、それから、その子たちが今度は中学校に上がっていったときに、次の小学校の子供たちの利用状況はどうかとか、いろいろあるかと思いますが、やはり心配なのは、けが等ですね。大事な子供さんですので、けがさせたらいけませんので、やっぱりその使用方法等には、やっぱりいろいろルールも含めて、きちんとした管理が大事かなというふうに思っております。ほかに何かいろいろ御意見をいただければありがたいです。

○伊勢委員 ごみをえらい散らかすとかとか、タバコの吸殻があつたりとか、お酒を飲んだ形跡があるとか。可能性がないこともないで、よくない言い方してますけど、用心せないかん、そういう場合はペナルティとか課すとか、厳しく、使うにあたって保護者にも確認してもらおう。大人の指導者が1人おればいいね。

○米良教育長 はい。最終的な管理体制を整えていかないと、野放しにしてしまいますとやっぱり大けがにつながっていきます。で、近隣の方々に迷惑もかかってくる、音がほんと。いいスケートボードほど音がするんだそうです。何かほかにも、何かほかにも何か。あるいは、お考えがありましたらちょっとお聞かせください。

○米良教育長 はい、どうぞ。

○那須主幹 まだ、完全な設計ではありませんけど、仮にですね500㎡程度アスファルト舗装をすると、恐らく250万ぐらいはかかるんじゃないかならうかと思えます。これに高さ2メートルのフェンスをつけると、またそれに合わせていきますので、ちょっとまだ具体的な金額はつきりしておりませんが、かなりの金額が必要になるかと思えます。保護者からの要望につきましては、平面でレベルでいいという、ただ、これが安定しますと、逆にそういう高低差がとかですね、そういうふうに発展しないとも限りませんので、その辺はですね、今後の検討課題になるかと思えます。

○米良教育長 一応、当面の間は生涯学習センター西棟と体育館の間の空きスペースをちょっと子供たちに提供して、もちろんルールもきちんとしてですね、けが等防止、それから使用者名簿とそういうのを準備して、そこを開放するということで、ちょっと、やっていきたいと思っておりますがようございませうでしょうか。やっぱり実際道で遊んだりして、もう車と衝突等があると本当、大事な子供さんたちですので、まずそういう場所を提供して、安全確保とルールを決めて楽しく子供たちが使用できる場所をまず支援していくということしていきたいと思っておりますが、後のことはまた様子を見て考えると、いうことでようございませうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、よろしく願いいたします。ありがとうございます。いろいろほんと、安全に、子供たちが楽しく活動できるための、やっぱりルールづくりっていうのが大事だというふうに思っておりますので、そういうところもですね、あわせてやっていきたいと思えます。この件についてほかに。ありませんか。ようございませうか。様子を見させてください。よろしく願いいたします。

## 9 報 告

### (1) 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

### (2) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

### (3) 令和2年度熊本県学力・学習状況調査について

<非公開案件につき内容は省略>

#### (4) 令和2年度あさぎり町指導主事活用事業実績について

○米良教育長 それでは、最後です。4番の令和2年度あさぎり町指導主事活用事業実績について報告をお願いいたします。

○小園指導主事 はい、失礼します。資料は最後の1枚になります。報告4でございます。令和2年度あさぎり町指導主事活用事業実績についてです。本年度も、臨時休業が解除になった後ですね、取り組みを行いました。6月24日から始めまして、最後、今年、年が明けまして1月25日、全部で28回派遣の申請がございましたので、行かせていただきました。教科別に見ていただくと、小学校、中学校、このようになっております。小学校では国語算数がですね、非常に多くて、また特別支援教育のほうも多くてですね。こういったところを中心に、指導をしたところでございます。また来年度も頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○米良教育長 はい。どうもありがとうございました。ほんとに年間通してですね各学校をまわっていただきました。ありがとうございました。これはこれで閉じておきたいと思えます。

○米良教育長 一応、報告まで終わりましたが、事務局のほうから何か報告等々はございませんでしょうか。はい、福田さん。

○福田参事 失礼します。すいません本日ですね、机の上に、こちらの生活習慣ハンドブックというのを置かせていただいております。こちらが3月がですね自殺予防月間ということで、今年度がコロナの影響もあってでしょうか若年層の自殺が過去最多ということで、中高生のですね自殺も増加しているということでですねあさぎり町でも自殺予防にちょっと力を入れたいということで今回のこのようなものを作成されました。もしもですね、何かありましたら、こういったこのパンフレット等も配布ができますということでしたので、周知の意味で今回配らせていただきました。もしもあの中学生とかですね高校生が小学生もですけども、何かこう心配な子供さんとかですねお気づきの点がありましたら、御連絡いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○米良教育長 はい。よろしく申し上げます。何か小さなことでもいいですので、何かお気づきの点がございましたら連絡ください。よろしく申し上げます。ほかにございませんでしょうか。伊勢員どうぞ。

○伊勢委員 今日、就学援助児童生徒のことについての話があったんですが、前回にタブレットの貸し出しの話がありましたね。そして、やっぱおうちに通信環境がないところは、家庭で通信料負担してという話があったんですけど、結局、最近見たテレビで貧困が話題になっております。やっぱ、あさぎり町も、貧困の課題を抱える家庭結構多いんじゃないかと思うんですけども。そのところが、やっぱり、経済格差で学力と差をつけてはいけないという視点からいくとですね。やっぱ、経済的に厳しいところにもタブレット家庭でも使える環境が何か提供できないかなということ。ちょっとその場で、前回言えば良かったんですけど、ずっと考えとったら、貧困の話題のテレビ番組もあってましてね。なかなか家庭としても、やっぱり、何か家で使おうと思っても使えない。それから、ちょっと金かかって通信料とか、そこでまた、一つ、子供には障害があるんじゃないかなと思ってね。その辺も少し配慮が要るかなあと思いましたので。

○米良教育長 何か、今の件について。課長。よろしく申し上げます

○出田課長 今現在GIGAスクール構想ということで、1人1台児童生徒にタブレットを、配置したところでございます。この件につきましては、来年度から、各学校でですね使っていただくということになりますけども、その際、家へ持ち帰り使用については、学校長の裁量により許可するというようにしております。また、通信機器等のない家庭におきましては、Wi-Fi機器をですね、無償での貸し付けをいた

す計画でございます。ただ、その通信料については、家庭で持っていただく形になりますけれども、ただ先ほど申し上げられたような、経済的困窮家庭につきましては、当然、就学援助対象となりますので、御家庭の御負担は最小限に進むのではなかろうかと考えているところでございます。以上でございます。

○**米良教育長** 今のような形で今取り組んでおる状況です。ほかに何か。

○**中村委員** いいですか。すみません、ちょっと耳にしたことなんですけど、1年後に、中学校の部活動もなくなるって話をちょっと聞いて、今度中学校に入学する保護者の方、子供たちがクラブチームに行こうか部活に入ろうかってこう迷ってるっていう話も聞いたので、そういう話が実際に出ているのかな。やっぱ中体連とか今まであった大会も実際にあるんでしょうか、なくなるんでしょうかと思って、それのお尋ねですが。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。今の件について、何か情報は入っておりますでしょうか。

○**小園指導主事** すいません。はい。特にですね、中学校の部活動につきましては、今後1年後に廃止になるとか、そういった話は全く出ておりません。ただその、クラブチームに入るかどうかというのもしかして、その学校での、内部のことかもしれないなってちょっと一瞬思いました。全体では、そういった、中学校の部活がなくなるという話はもう出ておりませんので、そこは、そういう話ではないということですね。

○**米良教育長** はい。いまのは、一応確認を併せてしておきたいと思います。全く情報は入ってきてませんので、ほかにございませんでしょうか。

## 10 その他

### (1) 次回教育委員会の日時

○**米良教育長** なければ、一応その他っていう所には入りますので課長のところに戻したいと思います。

○**出田課長** その他で、まず次回の教育委員会議につきましては、3月1日月曜日11時から教育長室で開催をしたいと思っております。これにつきましては先ほど澤田委員よりございました、教職員選考に関することでございます。詳しいことにつきましては、この会議終了後にまた御説明申し上げたいと思っております。またここには書いてございませんけれども、第4回ですね教育委員会議につきましては、この場にてお決めいただきたいと思っておりますので日にちのほうですね、ご指定いただければと思います。今現在、会議室が空いてる日にちが23、24、25、29、30日になっております。この中で、日にちと時間をですね、お決めいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。《協議中》では、24日の3時からということで、第4回目につきましては、予定を入れていただきたいと思っております。委員の先生方につきましてその他で何かございましたらお願ひいたします。なければ、会議を閉じてよろしいでしょうか。はい。それでは御起立お願ひいたします。礼。これを持ちまして、令和3年第2回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後4時45分》